

## 【承認案件】

### 町田市地域コミュニティバス「かわせみ号」成瀬駅ルート の運行事業者の変更について

#### 1. 変更の目的

昨今、バス事業者をはじめとした運輸業界では、車両を運転できる人材の確保に苦慮しており、慢性的な乗務員不足に悩まされています。

「かわせみ号」の運行事業者である、神奈川中央交通株式会社においても例外ではなく、社内の限られた人材を割り振ることで「かわせみ号」を運行しています。

こうした状況の中、「かわせみ号」を運転できる人員の確保を目的とし、より安定して運行を継続できるよう、「かわせみ号」の運行事業を、現在の神奈川中央交通株式会社から、グループ会社である神奈中タクシー株式会社へと移管することで、持続可能な地域コミュニティバスの運行を目指します。

神奈中タクシー株式会社では、近隣の他市でもコミュニティバスの運行を手掛けており、コミュニティバス運行に関する経験や実績を持ち合わせております。神奈川中央交通グループ内での効率的な人材活用を促し、限られた人的資源の有効活用を行うことで、昨今の人手不足に対応したいと考えております。

#### ■神奈中タクシー株式会社（座間営業所）が運行している他市のコミュニティバス事例

市町村名	コミュニティバス名称
座間市	ザマフレンド号
大和市	やまとんGO

#### 2. 変更点について

##### ・運行事業者

旧：神奈川中央交通株式会社

新：神奈中タクシー株式会社

※ 運行ダイヤや運賃については従前のとおりです。

- ・割引制度

神奈川中央交通(株)の割引サービスである「環境定期券」、「神奈中バス回数券」、「神奈中バス1日フリー乗車券」、「かなちゃん手形」については適用外とし、「ちびっこキャンペーン」については制度を継続する。

- ・定期券の取り扱い

旧：紙式専用定期券

新：金額式IC定期券（紙式専用定期券は廃止）

### 3. 変更予定日

2023年4月1日

### 4. 今後のスケジュール

2022年11月16日

地域公共交通会議

2022年11月～2023年3月

新体制に向けた準備（国土交通省への申請、運行事業協定・覚書の変更等）

2023年4月1日

運行事業者を変更して運行開始

2022年11月16日

町田市長 石坂 丈一 様

神奈川中央交通株式会社  
取締役社長 堀 康紀

神奈中タクシー株式会社  
取締役社長 金子 茂浩

金森地区コミュニティバス「かわせみ号」の運行事業者の変更について（依頼）

謹啓 貴市ますますご発展のこととお喜び申し上げます。日頃より、弊社グループ事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

金森地区コミュニティバス「かわせみ号」につきましては、神奈川中央交通株式会社にて運行させていただいており、地域の身近な公共交通として多くの市民の皆様にご利用いただいております。

さて、昨今、運輸業界全体で深刻化している運転士不足は、弊社グループにおいても例外ではなく、特に路線バス運転士の確保が極めて厳しい状況となっております。そこで、弊社グループでは、事業運営の効率化を図るなかで、コミュニティバス事業については神奈中タクシー株式会社への集約を推進しております。

つきましては、「かわせみ号」におきましても、運行事業者を神奈川中央交通株式会社から神奈中タクシー株式会社に変更させていただきたく、お願いするものでございます。限られた要員を適材適所かつ効率的に配置していくことで、貴市内の路線バスの継続的な事業運営にも繋がるものと考えております。

神奈中タクシー株式会社での運行におきましても、これまでと変わらず安全第一を堅持してまいりますので、弊社グループの現状をご賢察いただき、「かわせみ号」の運行事業者の変更につきまして、ご承諾ならびに諸般のお手続きをお願い申し上げます。

謹白

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則  
第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和4年11月16日付け町田市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている地域  
町田市金森、金森東及び成瀬が丘地内  
別紙運行経路図のとおり
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間  
かわせみ号成瀬駅ルート  
成瀬駅南口前～金森～わさび田公園前～成瀬駅南口前  
成瀬駅南口前～金森～南中学校東～成瀬駅南口前
3. 協議が調っている運行時間・回数  
運行時間帯：平日 6：45～21：10  
土休日 7：38～19：45  
回数：平日 1日32便（うち南中学校東経由16便）  
土休日 1日27便（うち南中学校東経由13便）
4. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
  - (1) 普通旅客運賃  
1乗車大人 現金180円 IC178円  
小児（小学生以下）は運賃を半額とする。  
※小児運賃については、旅客（6歳未満の小児を除く）が同伴する場合、1歳以上6歳未満の小児については1人につき2人まで無賃、1歳未満は無賃とする。
  - (2) 割引等
    - ア 身体障がい者に対する割引  
身体障害福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人は運賃を半額とする。
    - イ 児童福祉法の適用を受ける者に対する割引  
児童福祉法の適用を受ける者に対して割引運賃を適用する旅客は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条、第41条から第44条に規定する諸施

設において養護又は保護を受けている者及び付添人は運賃を半額とする。

ウ 知的障がい者に対する割引

児童福祉法第12条に規定する児童相談所又は、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条に規定する知的障害者更生相談所において知的障がいと判定を受けた者及び、その介護人は運賃を半額とする。

エ 精神障がい者に対する割引

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により、東京都が発行する精神障害者保険福祉手帳（写真添付のあるもの）の交付を受けている者は運賃を半額とする。

オ 金額式定期乗車券（IC式）

神奈川中央交通株式会社が提供している金額式定期乗車券（IC式）を利用可能とする。当該定期券の運用等については、神奈川中央交通株式会社の規定に準ずる。

カ 特殊普通旅客運賃（70歳以上100円運賃）

70歳以上で申し出のあった現金運賃支払いの旅客は1乗車100円とする。

キ 特殊普通旅客運賃（小児運賃50円運賃）

小学生以下の旅客（但し、1歳以上6歳未満の幼児については、6歳以上の旅客1人につき2人は無賃。3人目より運賃を徴収する。）は、土曜、祝日、日曜、春休み期間中、ゴールデンウィーク期間中、夏休み期間中、冬休み期間中に限り、1乗車現金50円とする。

5. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件  
2023年4月1日から適用する。

6. 運行事業者の変更

現在、神奈川中央交通株式会社が当該路線を運行しているが、2023年4月1日より、神奈中タクシー株式会社が運行する。なお、この変更に伴い、神奈川中央交通株式会社は当該路線を廃止する。

令和4年11月16日  
町田市地域公共交通会議  
会長 岡村敏之



## 町田市地域コミュニティバス運賃改定の考え方について（確認）

### 1. 趣旨

昨今の燃料費や人件費の高騰による経費の増加や、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした運賃収入の減少を受け、バス事業を営む各社では経営状況が急速に悪化している。

直近では、2022年10月1日に川崎市営バスの運賃が値上げされるなど、各地の路線バスにおいても運賃改定が予想され、今後、町田市内においても、路線バス運賃改定が行われる可能性がある。

それに先立ち、町田市地域コミュニティバス運賃改定の考え方につき、町田市地域公共交通会議において、確認を行いたい。

### 2. 市内路線バス運賃値上げによる、コミュニティバス運賃改定の必要性について

「町田市地域コミュニティバス運行事業に関する方針」では、運賃等の設定方針として、①運行収入で運行経費を賄う、②運賃は市内路線バス運賃と同等程度とし、可能な限り自立運営を目指している。

この方針により設定した運賃収入で賄いきれない運行経費は、町田市が補助金として事業者に交付をしている。近年、交付額は年々増加傾向にあり、運行経費が増大した場合には、適正な運賃設定をし、運行収支の改善と安定的な運用を目指すことが求められる。

また、コミュニティバス運行経路に並行する市内路線バスが値上げした場合、相対的にコミュニティバスに価格面での優位が生じる。「路線バスを補完する交通ネットワーク、路線バスと実質的に競合することの無いよう留意すべき」という在り方を鑑みれば、コミュニティバス運賃を路線バス運賃に合わせるのが妥当であると思われる。

このように、市内路線バス運賃が値上げした場合、コミュニティバス運賃を、市内路線バスの料金体系に合わせることは、市の財政負担を軽減し、事業継続性を向上させることはもとより、安定的な運行を図る上でも重要である。

### 3. 町田市地域コミュニティバス運賃改定条件

運賃変更について、行政、交通事業者、対象路線の地域の代表の三者が協議の上同意すること。

### 4. 町田市地域コミュニティバス運賃改定額

市内路線バスの料金体系に合わせる。

## 【参考】

- ・町田市地域コミュニティバス運行事業に関する方針について  
6. 運賃等の設定方針  
(1) できる限り運行収入で運行経費が賄える運賃設定を行う  
(2) 運賃は市内の路線バスと同程度にする
- ・コミュニティバス導入に関するガイドライン（国土交通省）  
3. コミュニティバスの導入に際し、留意すべき事項  
(2) 事業計画  
「路線バスと実質的に競合することのないよう十分に検討すべきである」

- ・かわせみ・玉ちゃんバス近年の補助額推移

	玉ちゃんバス	かわせみ号
2021年	21,196,050円	11,748,800円
2020年	25,977,700円	15,010,990円
2019年	4,113,112円	5,715,273円
2018年	0円	3,075,396円

- ・市内の路線バス運賃（現金）

神奈川中央交通	180円～
小田急バス	180円～
京王バス	180円～

- ・近隣路線バス運賃（現金）

都営バス	220円
横浜市営バス	220円
川崎市営バス	220円（2022年9月まで210円）
東急バス	210円～
箱根登山バス	200円～（2022年9月まで160円～）
伊豆箱根バス	200円～（2022年9月まで150円～）
臨港バス	210円～（2023年3月に220円に引上げ予定【認可申請中】）
国際興業バス	180円～（2023年3月に200円～に引上げ予定【認可申請中】）